

## 柏崎刈羽原子力発電所 放射性気体廃棄物の放出量 (平成23年度第1四半期)

(単位: Bq)

		全希ガス	<sup>131</sup> I	全粒子状物質	<sup>3</sup> H	備 考
原子炉施設合計		ND	$7.3 \times 10^6$ ※2 $(7.7 \times 10^6$ ※2)	$3.7 \times 10^3$	$4.3 \times 10^{11}$ $(5.1 \times 10^{11})$	放射性気体廃棄物の放出放射能 (Bq) は、排気中の放射性物質の濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) に排気量 (cm <sup>3</sup> ) を乗じて求めている。 なお、放出放射能濃度が検出下限値未満の場合はNDと表示した。 検出下限値は以下の通り。  全希ガス: $2 \times 10^{-2}$ (Bq/cm <sup>3</sup> ) 以下 <sup>131</sup> I: $8.2 \times 10^{-9}$ (Bq/cm <sup>3</sup> ) 以下 全粒子状物質: $4.8 \times 10^{-9}$ (Bq/cm <sup>3</sup> ) 以下 ( <sup>60</sup> Co で代表した) <sup>3</sup> H: $4 \times 10^{-5}$ (Bq/cm <sup>3</sup> ) 以下  また、原子炉施設合計値は、端数処理のため、排気筒別内訳の合計値と一致しない場合がある。
排気筒 別内訳	1号機排気筒	ND	$1.1 \times 10^6$ ※2	ND	$7.1 \times 10^{10}$	
	2号機排気筒	ND	$1.6 \times 10^6$ ※2	ND	$1.7 \times 10^{10}$	
	3号機排気筒	ND	ND	ND	$3.2 \times 10^{10}$	
	4号機排気筒	ND	$1.2 \times 10^6$ ※2	ND	$3.3 \times 10^{10}$	
	5号機排気筒	ND	$1.7 \times 10^6$ ※2	ND	$5.9 \times 10^{10}$	
	6号機排気筒	ND	$1.1 \times 10^6$ ※2	ND	$9.4 \times 10^{10}$	
	7号機排気筒	ND	$6.9 \times 10^5$ ※2 $(1.1 \times 10^6$ ※2)	ND	$1.3 \times 10^{11}$ $(2.0 \times 10^{11})$	
その他 排気筒	焼却炉建屋 排気筒 (荒浜側)	異常なし※1	ND	$3.7 \times 10^3$ ※3	$2.6 \times 10^8$	
	焼却炉建屋 排気筒 (大湊側)	異常なし※1	ND	ND	ND	
年間放出管理目標値		$6.7 \times 10^{15}$	$2.3 \times 10^{11}$	—————	—————	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;">                     全希ガス及び<sup>3</sup>Hについては、測定指針※の測定下限濃度を記載したが、<sup>131</sup>I及び全粒子状物質の検出下限値は、測定指針※の測定下限濃度を上回っているため、検出下限値の最大値を記載した。                       ※発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する指針                 </div>

※1 通常レベルから変動していないことを確認して「異常なし」としている。

※2 福島第一原子力発電所の事故の影響と推測される。なお、柏崎刈羽原子力発電所の放出による影響はない。

※3 焼却炉建屋排気筒(荒浜側)の全粒子状物質は、全α放射能によるものである。

注1 1号機排気筒において<sup>76</sup>Asの放出があり、放出量は $3.1 \times 10^5$ Bqであった。

注2 ( )内の数値は、7号機主排気筒放射線モニタサンプリング配管接続部の不具合が見つかったため、測定系への外気の流入量から補正した値である。

<参考>

福島第一原子力発電所の事故の影響と推測される排気筒以外の排気口からの<sup>131</sup>I放出量

- ・1号機補助建屋排気口：放出量  $1.2 \times 10^5$ Bq
- ・3号機サービス建屋排気口：放出量  $7.9 \times 10^4$ Bq
- ・5号機サービス建屋排気口：放出量  $2.3 \times 10^5$ Bq
- ・6号機サービス建屋排気口：放出量  $5.1 \times 10^4$ Bq